

藤沢市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 2014 年（平成 26 年）6 月 26 日（木）
午後 3 時
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（平成 26 年度藤沢市一般会計補正予算（第 2 号）に同意することについて）
 - (2) 平成 26 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第 1 2 号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
- 6 その他
 - (1) 藤沢市立中学校教諭の逮捕について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐 基 子
4 番 関 野 真 一 郎
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	教育部長	吉 田 正 彦
教育部参事	小 林 誠 二	生涯学習部参事	上 野 進
教育部参事	杉 山 哲 己	教育部参事	村 上 孝 行
教育部参事	神 尾 友 美	教育指導課長	小 木 曾 貴 洋
学校施設課長	佐 藤 謙 一	生涯学習総務課主幹	藤 本 広 巳
教育総務課主幹	佐 藤 繁	生涯学習総務課主幹	織 部 朋 子
教育総務課主幹	田 邊 義 博	生涯学習総務課課長補佐	中 川 あ を い
教育指導課主幹	松 原 保	生涯学習総務課課長補佐	井 出 祥 子
学校教育企画課課長補佐	石 塚 義 之		
書 記	西 山 勝 弘		

午後3時00分 開会

井上委員長

ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開催いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

それでは、本日の会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・関野委員にお願いしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・関野委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

これより教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(平成26年度藤沢市一般会計補正予算(第2号)に同意することについて)、報告をお願いします。

吉田委員

臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(平成26年度藤沢市一般会計補正予算(第2号)に同意することについて)、ご報告申し上げます。(議案書参照)

本議案は平成26年度藤沢市一般会計補正予算について、市長から意見を求められたところ、臨時会を開催する暇(いとま)がなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月19日に臨時に代理したものです。このことから同規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日も報告させていただくものです。

この補正予算につきましては、教育部において歳出・歳入の補正予算を計上いたしましたので、その内容をご説明させていただきます。

歳出1の八ヶ岳野外体験教室事業費については、八ヶ岳野外体験教室の学校利用に係るバス送迎業務委託について、国のバス料金制度が見直しをされたことに伴い、委託料の増加が見込まれるため、増額補正を行うもの

で、補正額は 1,230 万 9,000 円でございます。

2 の教育課程推進事業費については、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度を養い、学力の向上を図るために、県の委託を受け、小・中学校の連携を活用した研究の推進などを行っていくための講師謝礼、図書購入費等の経費で、補正額は 58 万円でございます。

以上、教育部の歳出の補正額は、1,288 万 9,000 円でございます。

続きまして、歳入ですが、県の平成 26 年度「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」に採択されたことに伴う県からの委託金で、補正額については歳出と同額の、58 万円でございます。なお、詳細については 2 ページ以降をご参照いただきたいと思います。

それでは、臨時代理書を読み上げます。(臨時代理書参照)

井上委員長 ただいまの教育長報告について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員長 特にないようですので、報告どおり了承することといたします。
×××

井上委員長 次に、(2) 平成 26 年度 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いします。

吉田委員 それでは、平成 26 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果についてご報告いたします。(議案書参照)

6 月市議会定例会は、6 月 5 日から 25 日までの 21 日間で開催されました。

6 月 12 日に開催された、子ども文教常任委員会について報告いたします。教育委員会に係る案件といたしましては、報告案件が 3 件ございました。該当する報告案件は (1) 新たな生涯学習施設の整備について、(5) 「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査 (市町村立学校)」の結果について、(6) 「地震－そのとき学校は－2014 年 (平成 26 年) 改訂版」について、でございます。

(1) 新たな生涯学習施設の整備について、では、辻堂・湘南 C-X (シークロス) に整備を進めている、(仮称) 藤澤浮世絵館、(仮称) アートスペース湘南、旧東海道藤沢宿に整備を進めている、(仮称) ふじさわ宿交流館、について、その設置目的や施設概要等について報告いたしました。そして、(5) 「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査 (市町村立学校)」の結果について、(6) 「地震－そのとき学校は－2014 年 (平成 26 年) 改訂版」について、では、教育委員会 5 月定例会で説明し、了承された内容について報告いたしました。

6 月 16 日に開催された、補正予算常任委員会について報告いたします。

教育長報告(1)において臨時代理の報告をいたしました、平成 26 年度藤沢市一般会計補正予算（第 2 号）、八ヶ岳野外体験教室事業費、教育課程推進事業費、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業委託金、につきまして、補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、一般質問についてでございますが、教育委員会に関連する質問は、4 人の議員からございました。質問の件名と要旨について報告いたします。

はじめに、かわせみクラブの竹村雅夫議員でございます。件名 1 「困難を抱える子ども・青年の「最善の利益」のために」、要旨（1）「児童養護施設を退所した後の青年たちへの支援について」で、聖園子供の家などの退所者の、大学や専門学校進学を支援する支給型の奨学金制度に関する質問をいただきました。今後、庁内関係各課と連携し、奨学金制度の必要性を含めて研究してまいることが答弁いたしました。

続いて、要旨（2）「いじめ」をはじめとする様々な困難から子どもたちを守るとりくみについて」では、1 点目は、仮称「藤沢市いじめ防止条例」における、当事者である子どもたちのための「小学生版」の条例文や「中学生版」などの作成。2 点目では、いじめ相談機関の中立性についての考え方。3 点目では、学校や教員のいじめに対する指導力向上についての教育委員会の考え方。4 点目では、「いじめ」をはじめとする様々な困難から子どもたちを守り、支えていくための課題、に関する質問をいただきました。1 点目では、仮称「藤沢市いじめ防止条例」を児童生徒が自分のこととして考え、受け止めることのできるわかりやすい内容の「子ども版」の作成を検討してまいること。2 点目では、学校教育相談センターに学校や教職員の立場とは違う専門性を有するスクールカウンセラーの配置をしていることから、その相談機能のさらなる周知と充実に努めてまいるとともに、課題が多様化、複雑化していることから学校では解決が困難で対応に課題が残る事案に対しては、学校とは直接関わりのない中立的な立場で相談を受ける第三者機関とも連携して対応してまいること。3 点目では、教職員は、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに応じた支援を行っているが、一層の指導力向上を図るため、今までの研修に加え、今年度は、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーを活用して、複雑化する事案に適切に対応できるよう、実践的な研修を実施すること。4 点目では、「子どもたちの命を守り 子どもたちのえがおのために なにができるか」を今後も模索し、いじめやさまざまな困難から子どもたちを守るために、市長部局の各課とも連携を図り、保護者や地域のみなさまのお力もお借りして「子どもたちのえがおあふれる学

校づくり」を推進してまいることを答弁いたしました。

次に、ふじさわ自民の松長泰幸議員でございます。件名1「食のまちづくりについて」の要旨(3)「学校給食と地産地消の推進などについて」では、1点目では、学校給食における地場産食材の使用率と地場産食材の割合を増やすための課題。2点目では、中学校給食の食材は、出来るだけ地元の食材を使用することについて。3点目では、学校給食における地元産小麦や大豆の使用状況と消費量の拡大、に関する質問をいただきました。1点目では、平成26年地産地消の学校給食を検討する会議報告書における実績と地場産食材の消費拡大に向けた課題は、一例として、天候不順等により収穫量が減少し、使用量の確保が出来ないことや、県内の食材と比較すると価格の高い食材もあること。2点目では、本年11月から試行開始となる中学校給食では、民間施設で業者が調理し弁当箱に詰めて配送するデリバリー方式であるが、小学校給食と同様に、本市の栄養士が献立を作成し、地場産食材を使用してまいること。3点目では、地場産小麦・大豆の経年での使用量と、今後も献立を工夫することなどにより、消費拡大に向けた取り組みを図ってまいることを答弁いたしました。

次に、自民クラブ藤沢の桜井直人議員でございます。件名1「健康増進について」、要旨(2)「検診について」で、学校における子どもの病気の早期発見とその対応のための対策に関する質問をいただきました。定期健康診断の実施内容と検診結果に基づく、2次検診の実施や医療機関での精密検査の受診案内、さらに、藤沢市医師会等との連携により、複数の専門医で構成される腎疾患対策専門委員会ほか4委員会、児童生徒の検査所見に応じて健康管理も含めた専門的かつ継続的な経過観察を行い、今後とも検診後の事後措置の充実を図り、児童生徒の疾病の早期発見や早期対応に努めてまいることを答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの脇礼子議員でございます。件名1「ひとりひとりが輝きながら尊厳をもって暮らせるまちづくりについて」、要旨(1)「障害者権利条約の理念を生かした藤沢のとりくみについて」で、1点目では、インクルーシブ教育の内容。2点目では、児童生徒の就学先の決定方法。3点目では、通常の学級と特別支援学級及び特別支援学校で児童生徒がともに学ぶような場面について。4点目として、介助員制度の内容と今後の方向性、等に関する質問をいただきました。1点目では、障がいの有無にかかわらず、だれもが「ともに学び、ともに育つ」という教育理念のもと、児童生徒一人ひとりに教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うこと。2点目では、児童生徒の就学先は、基本的に居住している学区の小中学校へ入学するが、就学支援委員会の判断や保護者への情報提供を行う中

で、保護者の意向や児童生徒の教育的ニーズに合わせて就学先が選択できること。3点目では、本市の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その実態に合わせてその学校の同学年の通常の学級において、「給食を一緒に食べる」等の交流活動や「音楽、家庭、体育、図画工作」などの共同学習を行い、市立及び県立の特別支援学校に在籍している児童生徒についても、居住地の学区の学校において、同学年の児童生徒と授業や交流を深める機会を持っていること。4点目では、介助員制度の内容と介助員制度の今後については、教育的ニーズについて、より多様化することが想定されることから、新たな知識や専門的技術を必要とする人的支援等について、他市町の状況等を調査しながら研究を行ってまいること、等を答弁いたしました。以上が平成26年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

井上委員長 ただいまの教育長報告について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷

井上委員長 これより議事に入ります。

(1) 議案第12号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

上野生涯学習部参事 議案第12号の説明に先立ちまして、先月の教育委員会におきまして、同じ方に対して、審議会により「委嘱」と「任命」にそれぞれ就かれたことにつきまして、その違いについてご質問をいただきましたので、この場をおかりして改めて「委嘱」と「任命」についてご説明申し上げます。委嘱、任命とも「ある職や役名に就くよう命ずること」を意味しておりまして、法律上の用語の意味や効果につきましては、特に違いはございません。使い分けについてですが、「委嘱」は審議会の委員に民間の方や行政機関に属さない公務員を命ずるときに使うのに対して、「任命」は行政機関内部の職員に対して使われているようでございます。本市では審議会委員等に関する条例や規則等におきまして、「委嘱又は任命する」と定められている場合、前述のとおり、委嘱と任命を使い分けておりますが、社会教育委員や公民館運営審議会委員につきましては、設置の根拠となります社会教育法におきまして、「それぞれ教育委員会が委嘱する」と規定されていることから、条例上も「委嘱する」と定め、外部、内部を問わず委嘱を用いているものでございます。

それでは、議案第12号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、現在、委嘱しております藤

沢市社会教育委員の任期が6月30日をもって満了となることに伴い、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、新たな委員の委嘱を行うためでございます。委員候補者につきましては、藤沢市社会教育委員に関する条例第2条第1項に基づき15人で、選出区分につきましては、同条第2項に基づき学校教育関係者から3人、社会教育関係者から4人、家庭教育の向上に資する活動を行う者から3人、学識経験のある者から5人を選出しております。なお、学識経験のある者の中には、社会教育に関して幅広い識見と豊かな経験等を有する公募による委員候補者3名が含まれております。また、新任・再任の内訳につきましては、公募委員を除き、新任4人、再任8人で、任期は2年でございます。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

井上委員長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第12号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員長 それでは私から、社会教育行政に対して住民の意向や地域の実態が反映されるよう、様々な立場から意見を取り入れて、社会教育の更なる推進に関する計画を立案していただきますよう、お願いいたします。

他にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

井上委員長 それでは、議案第12号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長 その他に入ります。

村上教育部参事 (1) 藤沢市立中学校教諭の逮捕について、事務局の説明を求めます。
藤沢市立中学校教諭の逮捕について、ご報告申し上げます。

藤沢市立藤ヶ岡中学校 宮崎敬人教諭(23歳)は、2014年(平成26年)6月16日、神奈川県警大船署に強制わいせつの容疑で逮捕されました。神奈川県警大船署によると、同教諭は2014年(平成26年)2月23日(日)午前1時50分頃、大船駅西口通路上で被害者の女性を後方から抱きしめる等の行為を行いました。その後、被害者から被害届が出され、防犯カメラのビデオ映像等から捜査を進めていき、6月16日、午前7時30分、神奈川県警大船署は自宅前で同教諭が容疑を認めたため、逮捕いたしました。なお、この事案は本年2月の事案ではありますが、教育委員会としては把握しておらず、6月16日に警察から同教諭が逮捕されたとの連絡が学校にあり、その報告が教育委員会へなされて発覚いたしました。事件の詳細につきましては、同教諭が逮捕中のため不明でございます。

吉田教育部長 本件並びに藤ヶ岡中学校におきます連続した教員の不祥事につきまして、大変申し訳ございません。教育委員並びに生徒の保護者をはじめ市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

このたびの案件は、ただいま報告のとおり、警察発表におきまして、初めて知った事実でございました。今までのところ児童生徒や教職員からの聞き取り内容からは、当該教諭の生徒への不適切な指導等は確認されておりません。市教育委員会といたしましては、生徒の学校生活の影響を最小限に抑えるため県教委と連絡を取り、代替教員の配置を急ぐとともに、藤沢市学校相談センター所属のスクールカウンセラー2名を4日間配置いたしまして、生徒の悩み事の相談や心のケアに努めた次第でございます。今後も市教育委員会と学校が一体となりまして、一日も早く生徒の安定した学校生活が送れますように、さらに学校教育の信頼回復に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

井上委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

関野委員 この事件に関して、生徒の反応、また保護者からの反応が何かありましたら教えてください。

小木曾教育指導課長 生徒の反応ですが、本教諭が担任しているクラス、あるいは部活動の顧問をしていたので、その生徒たちについては、動揺やストレス等があったように思います。保護者については、6月16日の時点で臨時保護者会を行っております。その中で出された意見として、一度失った信用を回復するのは非常に困難であるということと、今まで以上に学校に頑張ってもらうことは当然だが、保護者も協力してやっていきたいというようなご意見が出されております。

井上委員長 こういうことはあってはならないことだと思います。二度とこのようなことが起こらないように、根本的な問題もある程度検討しておく必要があるのではないかと考えますので、対応していただければと思います。

井上委員長 他にありませんか。ないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長 以上で、本日予定いたしました、審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方、いらっしゃいますか。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回の会議では、平成27年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について審議するた

め、期日は7月31日（木）午後1時30分から、傍聴者の定員は100名、場所は、藤沢市民会館1階 第2展示集会ホールにおいて開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

井上委員長

それでは、次回の定例会は、7月31日（木）午後1時30分から、傍聴者の定員は100名、場所は、藤沢市民会館1階 第2展示集会ホールにおいて開催いたします。

以上で、本日の審議の日程は、すべて終了いたしました。

午後3時31分 閉会